

視察報告

資料1

視察について、下記のとおり報告します。

記

1 視察の目的

公立保育所の民営化を実施している自治体において、民営化によりどのような効果や行政上の課題が生じたのかを把握し、白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会での今後の検討の参考とするため。

2 視察先

公私連携幼保連携型認定こども園 ほのおかこども園（茂原市）
（本納保育所と豊岡幼稚園を統合の上、本納保育所を認定こども園として民営化）

3 日時

令和6年7月19日（金）10:00～

4 視察参加者

- ・白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会
手塚委員長、内藤委員
- ・事務局
池内健康子ども部長、片桐保育課長、紫尾、田口

5 視察のスケジュール

10時 ほのおかこども園 施設見学

11時 茂原市役所 公立保育所の民営化に係る行政上の課題等についてヒアリング及び意見交換等

6 ヒアリング及び意見交換の内容

別紙及び資料2のとおり

茂原市視察 質問及び回答

【市の方針決定のプロセスについて】

	質問	回答
1	民営化に至った理由、背景	<p>整備前は、保育所が13施設、教育施設が9施設で、施設によっては定員を大きく下回り、特に公立保育所は、昭和40～50年代に建築された保育所が多く、老朽化が激しい状況であった。また、平成27年度から子ども・子育て新制度が本格施行し、「幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」等を推進していた。</p> <p>これらの状況から、「公立保育所・幼稚園整備計画」を策定し、公立保育所・幼稚園の統廃合を行うとともに、特色ある教育・保育を推進し、民間活力を活用した「認定こども園」の整備を計画した。</p>
2	整備計画策定におけるパブコメ以外の市民参加や市民意見の反映について	<p>茂原市子ども・子育て審議会に「公立保育所・幼稚園の今後の在り方について」諮問し、答申を頂いた。</p> <p>また、統合予定の公立保育所1箇所、ニーズ調査を実施した。</p> <p>【主な設問と回答】</p> <p>・認定こども園の設置について、どう思われますか？</p> <p>賛成44% 反対11% どちらでもない44%</p>
3	議会を含めた民営化に対する反対意見の有無（有の場合その理由）について	<p>議会においては、大きな反対意見はなかった。</p> <p>パブリックコメントにおいて、反対意見があった。</p> <p>別添参照</p>

【事業者選定について】

	質問	回答
1	選定に関して保護者や市民の意見を反映させる仕組みの有無	プロポーザルにおいて、審査員に茂原市子ども・子育て審議会の推薦する者を選出している。
2	参加事業者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ほのおかこども園 2者 ・もばら空と杜のこども園 1者
3	公私連携型とした目的及び具体的な取組とその効果	<p>土地や建物について市から無償譲渡等が可能なため、法人としては初期投資が少なくなるというメリットがある。</p> <p>また、運営について協定を締結するため、市がある程度運営に関与できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほのおかこども園 <ul style="list-style-type: none"> 旧本納保育所の土地を15年間の無償貸与 旧本納保育所の建物を現状有姿で無償譲渡 ・もばら空と杜のこども園 <ul style="list-style-type: none"> 旧五郷保育所の土地を15年間の無償貸与

【保護者への対応について】

	質問	回答
1	事業者決定後の保護者アンケートの内容と保護者の反応について	<p>整備対象施設に通わせている保護者に説明会を行い、どのような印象を持ったか（認定こども園に通わせたいと思ったか）アンケートを実施した。</p> <p>豊岡幼稚園の保護者は、「通わせてもいい」と「他の園に転園したい」が同数であった。本納保育所の保護者は、「通わせたい」「通わせてもよい」という回答であった。（豊岡幼稚園は廃園して本能保育所に統合されることとなっており、地理的要件から転園希望が多かった。）</p>
2	保護者説明会を複数回開催しているが、それぞれの目的、実施のタイミング、説明内容、保護者の反応、要望について	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.2 事業者募集1回目（応募者なし） ・H30.12 事業者募集2回目（2事業者） ・H31.3 運営事業者決定 ・H31.4 地元説明会 ・R1.5 保護者説明会 (運営事業者の紹介、三者協議会の設置について) ・R1.9 地元説明会 ・R1.10 保護者説明会 (進捗状況について、教育・保育内容について) ・R1.12 施設見学会 ・R2.10 保護者説明会 (三者協議会の内容について、こども園のしおりについて、移行に係る諸事項について) R3.4 認定こども園 開園
4	民営化に伴う転園希望者の数及び利用調整の方法について	<p>希望者は各保育所10名程度。</p> <p>別施設の希望者には、利用調整の際に加点を行った。</p>

【民営化に伴う効果・変化について】

	質問	回答
1	一時預かり等のサービスは、公募の条件として設定したのか、それとも事業者の提案によるものか。また、これらのサービスの実施による効果をどのように捉えているか。	<p>公募の際の「認定こども園の運営等に係る諸条件」において、一時預かり事業（幼稚園型）、延長保育、地域子育て支援拠点事業を実施することを設定。</p> <p>地域子育て支援拠点事業については、親子の相互交流や子育てに対する不安の解消につながっていると捉えている。</p>
2	民営化に伴い、開園日数、時間、保護者負担額に変更はあったか	<p>開園日数については変更なし。</p> <p>開園時間については、7:30 開園を7:00 開園に変更。</p> <p>利用者負担額については変更なし。（実費徴収を除く）</p>
3	民営化についての保護者の意見や満足度はどうか。	<p>法人が実施した保護者アンケートによると、満足度は高い。</p>
4	民営化により生じた課題として「保育方針の違い」、「指導・監督の難しさ」、「施設老朽化に伴う修繕」を挙げているが、それぞれの課題について具体的にどのような支障があったのか。また、それぞれの課題に対してどのような対応をしているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育方針の違い <p>公立施設の職員の一部が認定こども園に移行したが、公立園と民営化後の園の保育方針の違いから、一部の職員が離職した。</p> ・指導・監督の難しさ <p>市が実地指導の際に、協定に基づいた運営が行われているか確認しているが、どこまで踏み込んで指導するか等、苦慮している。</p> ・施設老朽化に伴う修繕 <p>ほのおかこども園は、公立保育所を現状有姿で無償譲渡しており、ある程度の修繕は行ったうえで譲渡したものの、老朽化に伴う修繕が発生している。今後、交付金を活用した大規模修繕などを計画する必要がある。</p>

【保育現場での引継ぎについて】

	質問	回答
1	引継ぎの方法について (流れや期間等、具体的に)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年に事業者決定 ・同年5月、保護者説明会を実施 (全保護者に向けて保育参観実施後に開催) 内容：運営法人の紹介、三者協議会の設置について ・説明会后、園長候補者が本納保育所に複数回来所し、普段の保育の様子や運動会など大きな行事を見に来て、公立の保育内容を確認していた。 <p>※園長候補者が他園の現役園長で、そちらの園長業務もあり、引継ぎが難しかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月から令和3年3月までの、具体的な引継計画を策定していたが、コロナ禍であったことと、採用予定職員も現職で勤務していたことにより、計画どおりの実施は難しかった。 ・令和3年4月1日開園
2	引継ぎに当たって工夫した点	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員の多数が法人に採用となったので、新年度準備など事前出来るように配慮した。
3	引継ぎに当たって苦労した点	<p>ほのおかこども園は既存の建物を改修した。令和元年から外壁、浄化槽、保育室床の修繕、給食室の改修、正門工事、幼稚園棟新設などの工事を実施した。安全な工事といわれていても、通常保育しながらの保育所運営は、保護者への配慮、子どもの健康安全を確保しながらの行事の実施など本当に大変だった。職員にも多大な負担をかけたと思う。実際、本納保育所の保護者から工事についての苦情が無かったことだけは良い点だった。</p>